

田原本町第5次総合計画策定支援業務公募型プロポーザルに係る質疑回答書

番号	質疑内容	回答
1	<p>仕様書 p.1 6 (1) ①</p> <p>住民協議会は3分科会程度で構成するとあるが、各分科会のテーマは発注者及び受注者の協議により決定することでよいか。または、第4次総合計画の内容(例：まちづくりの基本目標)を踏襲するか。</p>	<p>町と受注者の協議の上、決定します。</p>
2	<p>仕様書 p.2 6 (2) ⑤</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査の返信用封筒の宛先に指定はあるか。 ・Webによる回答方法について、具体的なシステムやサイトの指定はあるか。 	<p>返信用封筒の宛先は田原本町役場企画財政課を想定しています。</p> <p>Webによる回答方法については、町と受注者の協議の上、決定します。</p>
3	<p>仕様書 p.2 6 (4)</p> <p>審議会の開催想定回数と、そのうち受託者の出席が求められる回数の目安が現時点であれば伺いたい。</p>	<p>参考として第4次総合計画策定時は審議会を4回実施し、受注者はすべて出席していました。今回については、実施回数は未定ですが、現段階において、毎回の出席を求めることは想定していません。</p>
4	<p>仕様書 p.3 8 (5)</p> <p>本業務の再委託は原則禁止とされているが、やむを得ない場合は協議の上で可能とある。例えば、アンケート調査票の印刷・発送・データ入力や、計画書のデザインといった専門性の高い一部の業務を外部の専門業者へ委託することは、協議の対象となる「やむを得ない事情」に該当するか。</p>	<p>お見込のとおりです。</p>
5	<p>実施要領 p.2 4. 日程</p> <p>詳細については、別途通知するとあるが、第2次審査(プレゼンテーション)は対面のみ想定か。オンラインでの参加も認められるか。</p>	<p>最低1人以上は対面で参加し、機材や通信環境も申請者自身の責任の下、実施する場合はオンラインの参加も認めます。</p>
6	<p>実施要領 7. 選定方法 (4)評価基準</p>	<p>お見込のとおりです。</p>

	<p>第1次審査（50点満点）の評価項目⑤事業実施計画について 提出書類のどれに基づいて評価するのでしょうか。企画提案書に事業 実施計画を記載するということでしょうか。</p>	
--	--	--